

村上地区地域活性化推進事業 企画書（案）

企画にあたっての基本事項

- ① 1地区50万以内のソフト事業とし、地区単位での事業とする。
- ② 事業期間は平成26年度から28年度の3か年で自由に活用できるものとし、単年度及び複数年度での実施、事業数は問わないものとする。
- ③ 事業主体は市とし、地域審議会提案事業として実施する。
- ④ 各まちづくり協議会の事業計画と重複しない事業とする。

事業名	(仮) 集い、語り、つながる場 ～村上版「まちの駅」を目指して～
事業目的	空き家、空き店舗及び空き公共施設等を活用し、地域のよりどころとなる「まちの駅」確保に向けたきっかけづくり
事業概要	地域のだれもが集える場の確保を目指し、先進的な取り組みを実施している自治体や団体を招き、講演会を開催。併せて、各まちづくり協議会等の事業紹介パネル展を開催。
事業の詳細	①講演会 ・「まちの駅」を活用した事業紹介 ・パネルディスカッション ②まち協パネル展 ・活動紹介（活動DVDの上映、ものづくり講座） ・模擬店、アトラクション等
事業実施主体	村上市、（共催：各まちづくり協議会、各種企業・団体等）
対象者	村上市民及び企業、各種団体
実施期日	平成27年11月中旬～下旬 ※各まち協の文化祭終了後
実施会場	・ふれあいセンター、村上市教育情報センター ※パネル展は各センター内の空きスペースを利用。
事業費	50万円（講演料、案内チラシ、パネル展備品等）
その他	・物産展などのイベントと併用も可 ・各地域の実情に合わせ、継続事業として実施